

産業廃棄物処理計画実施状況報告書				
2025年 6月 30日				
豊橋市長 殿				
提出者				
住所 名古屋市東区東桜1-10-19				
氏名 株式会社大林組名古屋支店				
務執行役員支店長 秋山 隆之				
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)				
電話番号 052-961-5203				
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2024年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。				
事業場の名称	株式会社大林組名古屋支店			
事業場の所在地	愛知県名古屋市東区東桜1-10-19			
事業の種類	06：総合工事業			
産業廃棄物処理計画における計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日			
産業廃棄物処理計画における目標値				
	項目	目標値	項目	目標値
	排出量	16,329 t	全処理委託量	16,329 t
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	1,955 t
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	15.536 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄				

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 :

汚泥

)

不要物等発生量

有償物量

排出量

①

47,375

自ら直接
再生利用した量

②

自ら直接埋立処分した量

③

自ら中間処理
した量

④

④のうち熱回収
を行った量

⑤

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

自ら中間処理に
より減量した量

⑦

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩

47,375

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

9,721

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫

46,064

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭

項目	実績値
① 排出量	47,375
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	47,375
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	9,721
⑫ 再生利用業者への処理委託量	46,064
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 :

廃プラスチック類

)

不要物等発生量

有償物量

排出量

①

19

自ら直接
再生利用した量

②

自ら直接埋立処分した量

③

自ら中間処理
した量

④

④のうち熱回収
を行った量

⑤

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

自ら中間処理に
より減量した量

⑦

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩

19

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

0

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫

14

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭

項目	実績値
① 排出量	19
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	19
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫ 再生利用業者への処理委託量	14
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

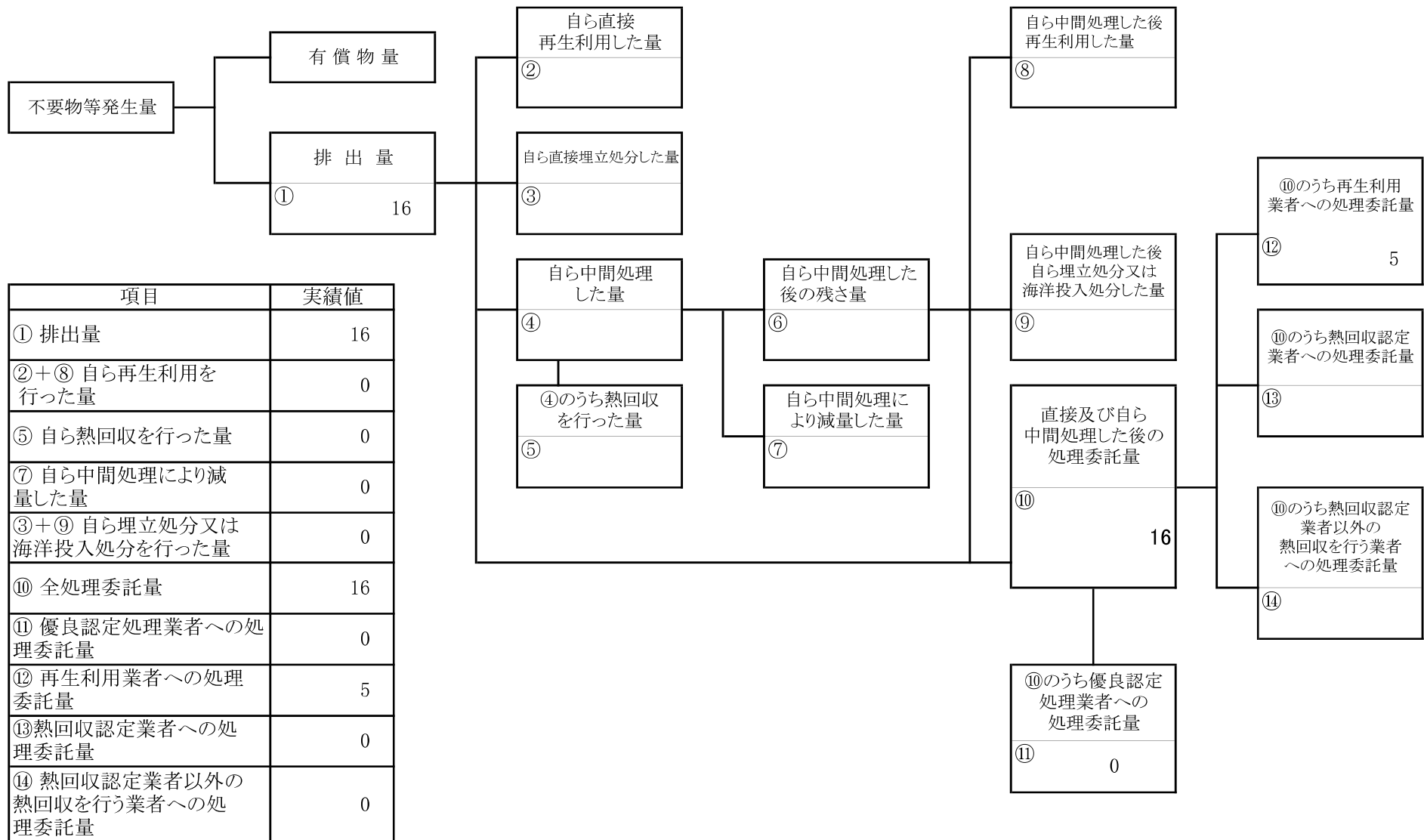
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 :

木くず

)

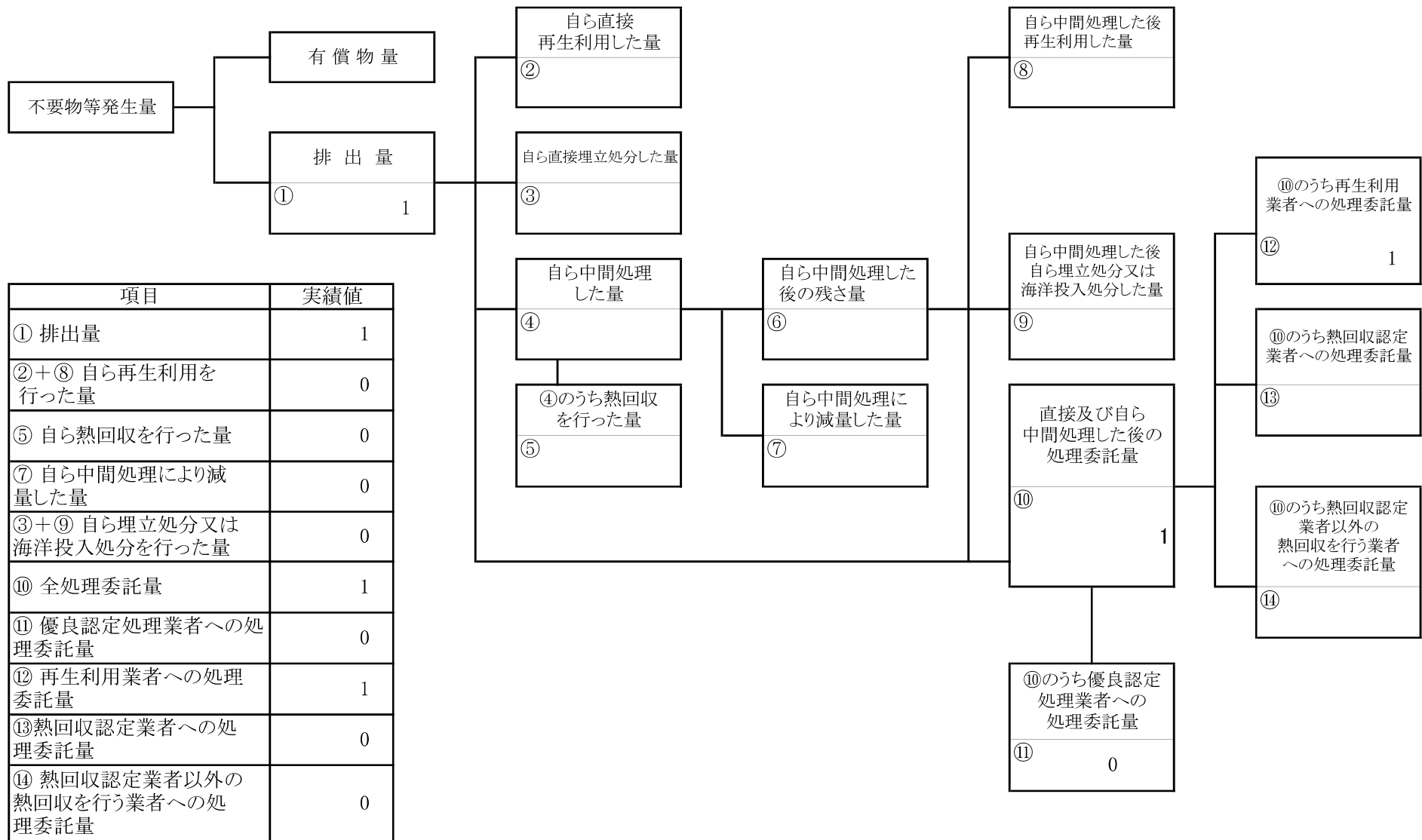


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 :

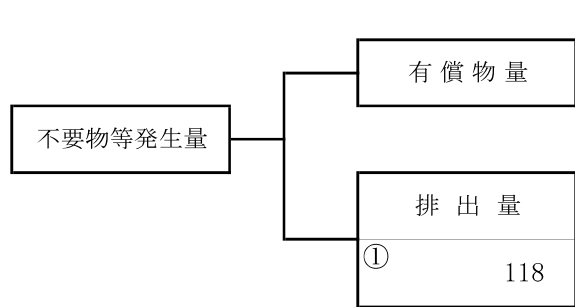
金属くず

)

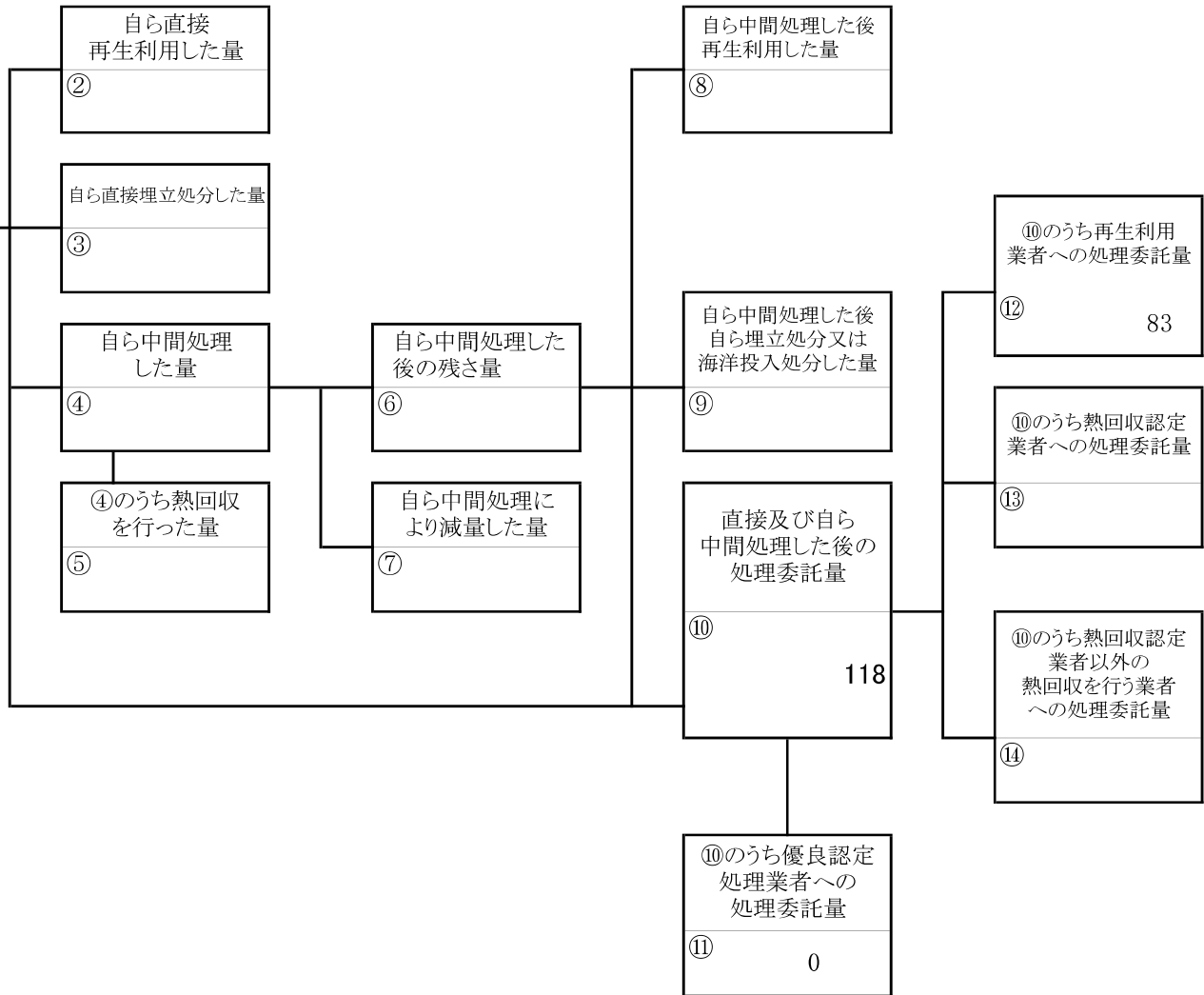


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： がれき類)



項目	実績値
① 排出量	118
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	118
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫ 再生利用業者への処理委託量	83
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



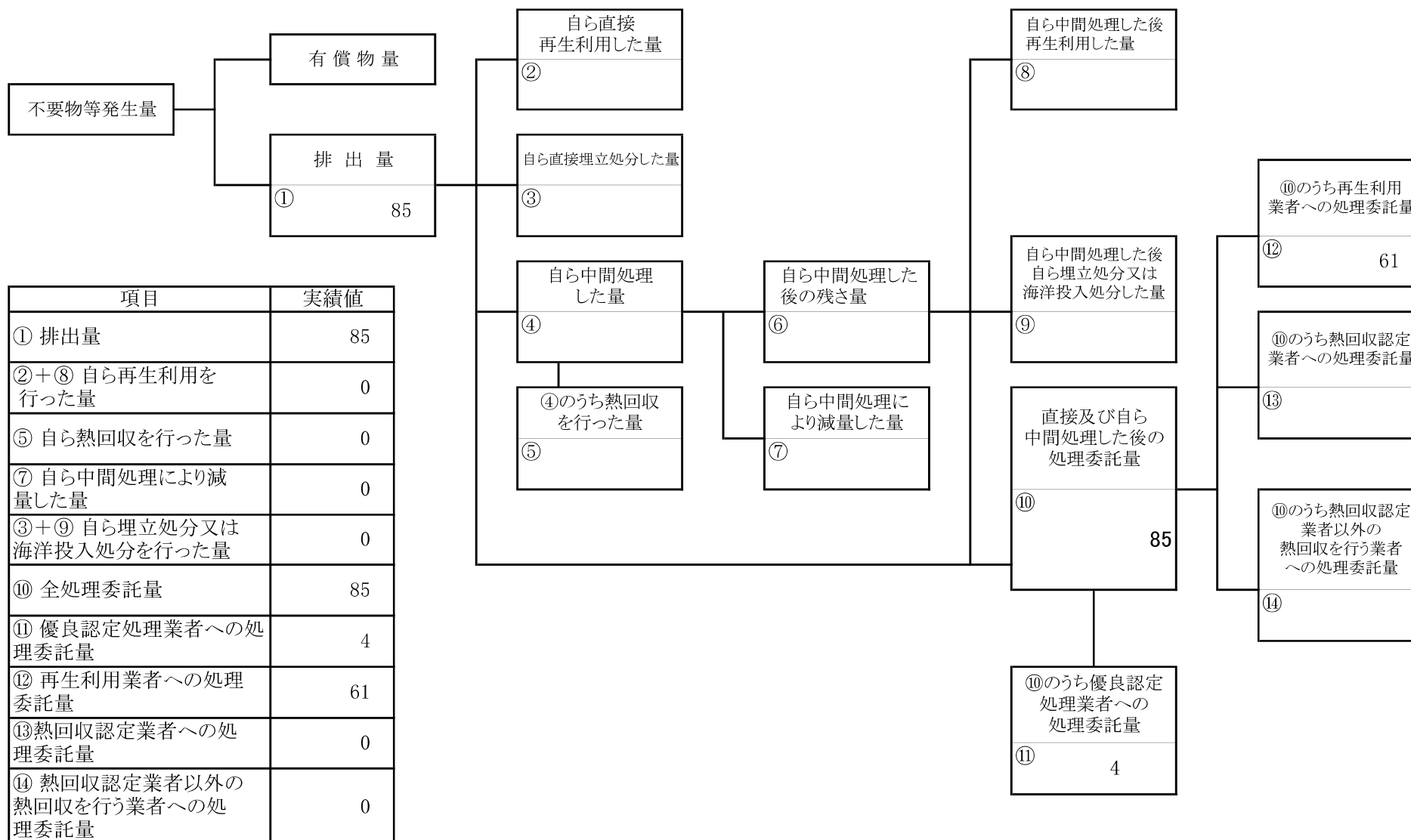
※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 :

混合廃棄物

)

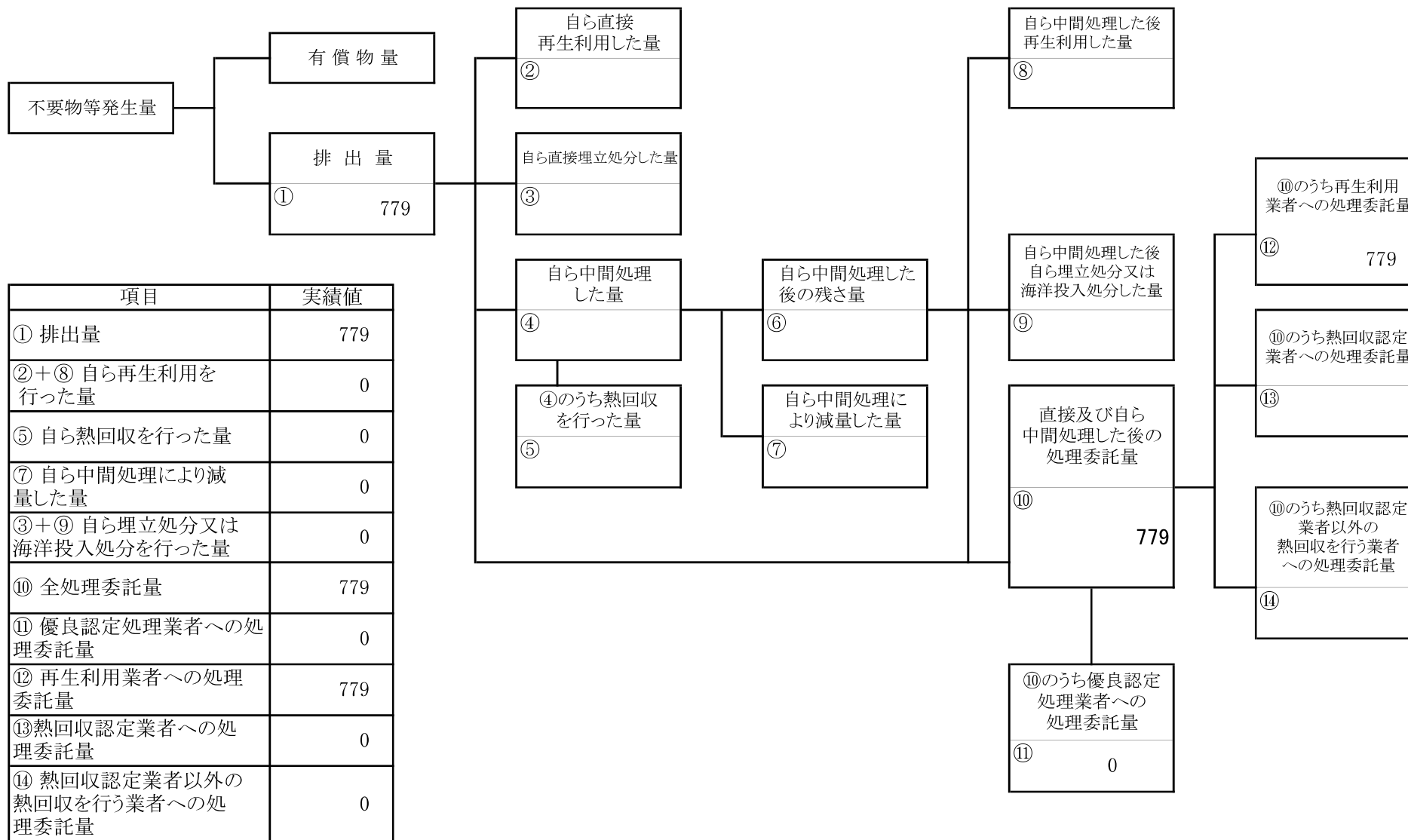


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 :

アスファルト・コンクリート塊

)

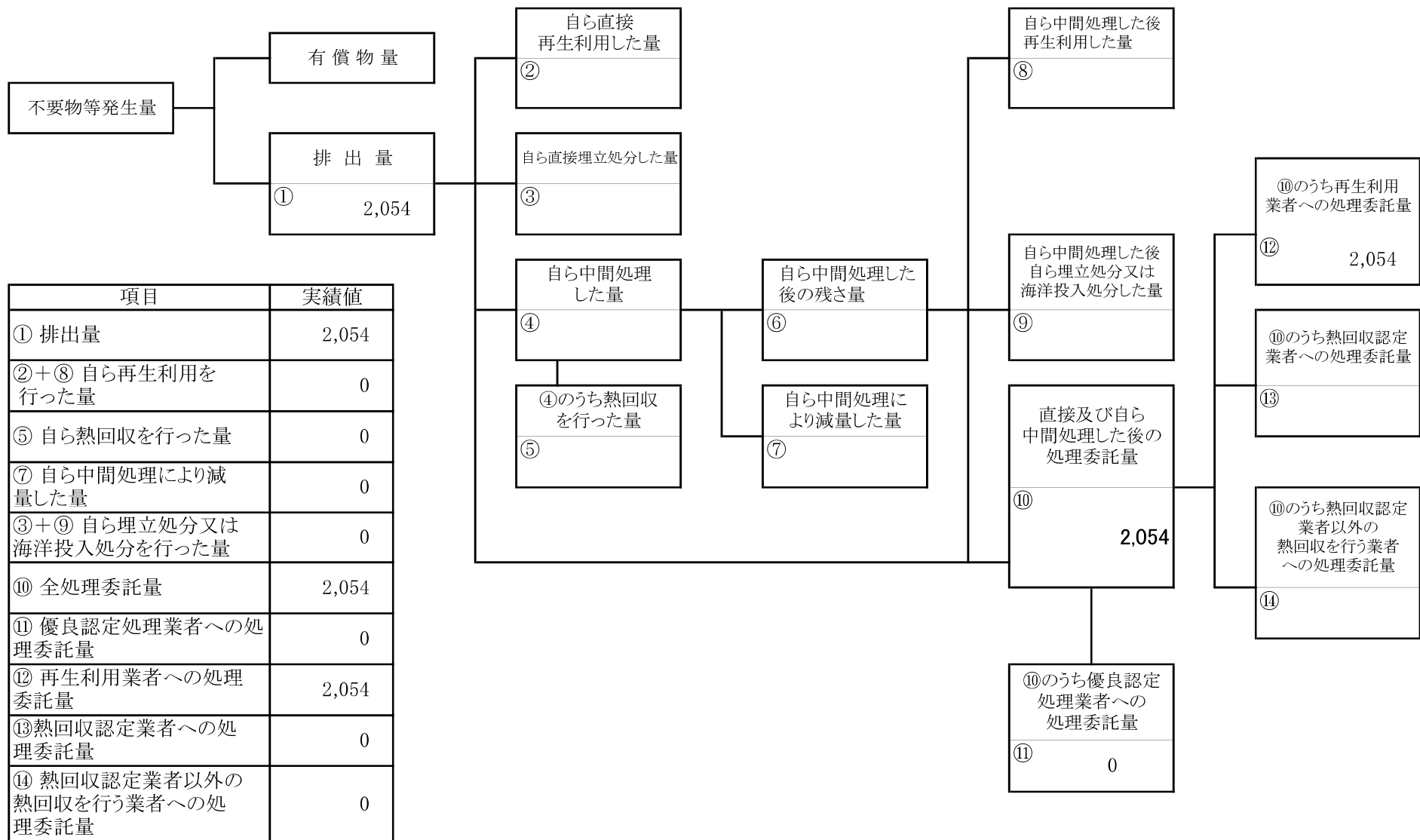


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 :

コンクリート塊

)

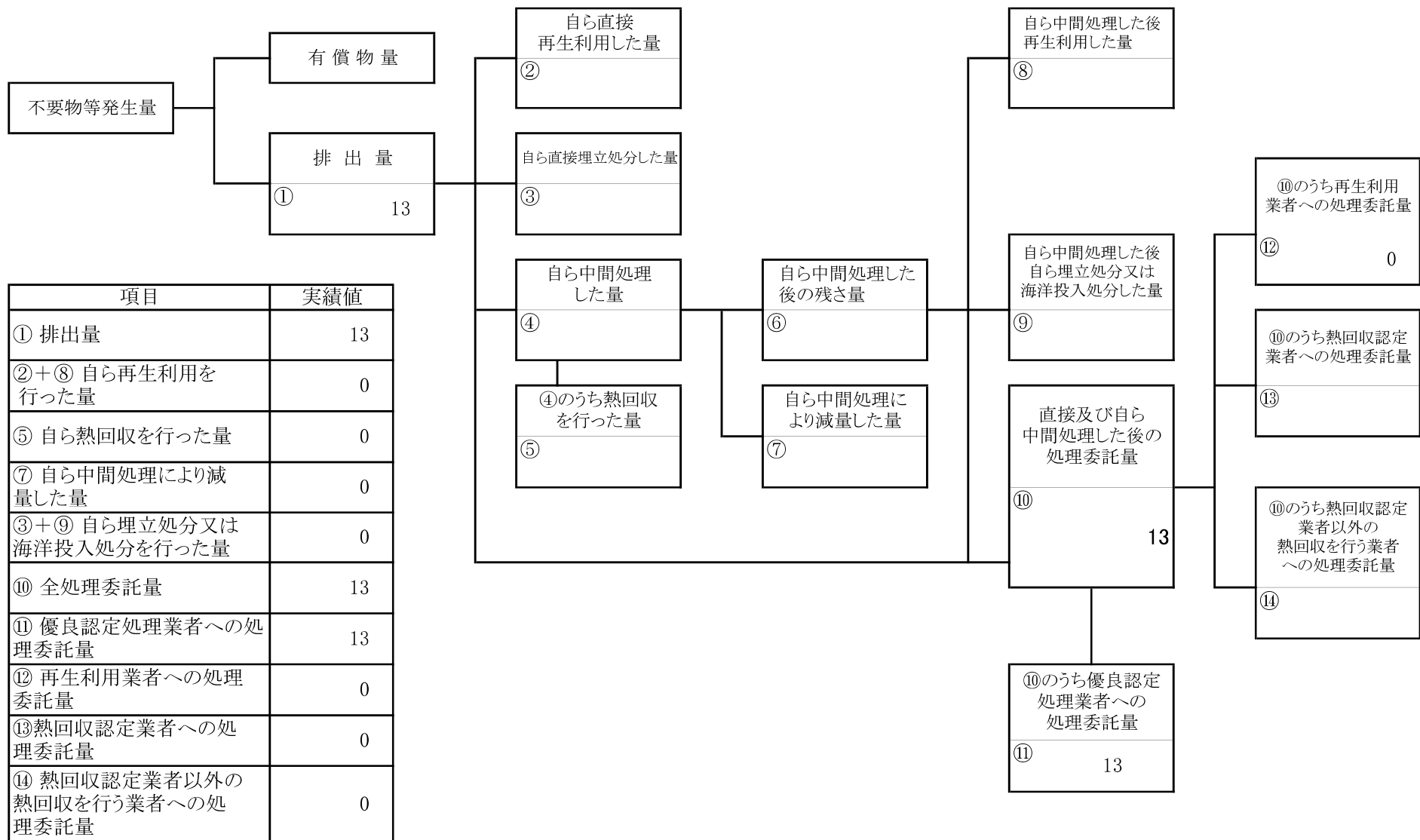


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 :

石綿含廃棄物

)



計画の実施状況

不要物等発生量

有償物量

排出量

①180

自ら直接再生利用した量

②

自ら直接埋立処分した量

③

自ら中間処理した量

④

④のうち熱回収を行った量

⑤

自ら中間処理した後の残さ量

⑥

自ら中間処理により減量した量

⑦

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩180

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪180

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫0

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭

項目

実績値

① 排出量

180

②+⑧ 自ら再生利用を行った量

0

⑤ 自ら熱回収を行った量

0

⑦ 自ら中間処理により減量した量

0

③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量

0

⑩ 全処理委託量

180

⑪ 優良認定処理業者への処理委託量

180

⑫ 再生利用業者への処理委託量

0

⑬ 熱回収認定業者への処理委託量

0

⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

0

(産業廃棄物の種類 : 鋳さい)

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

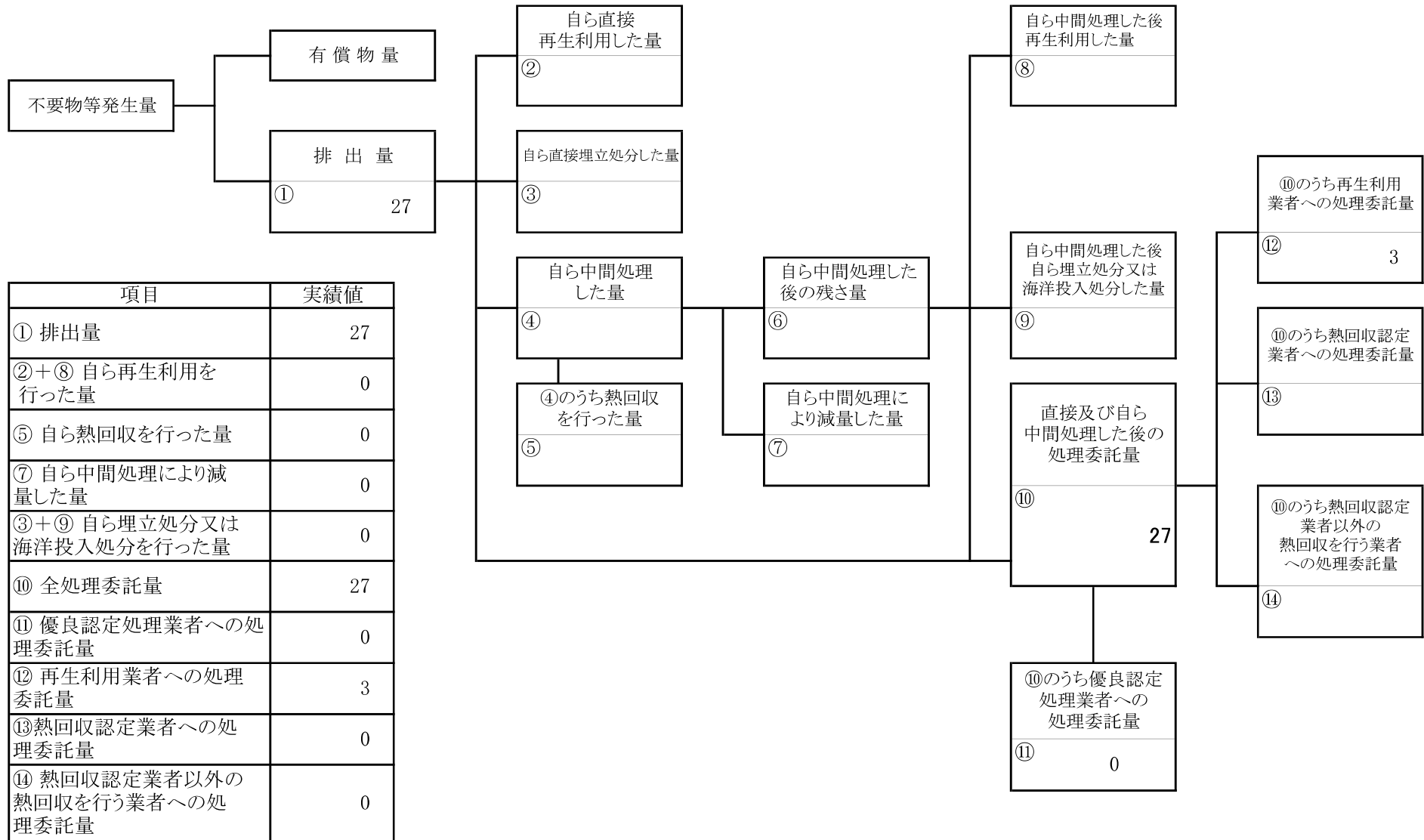
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 :

ガラス及び陶磁器くず

)

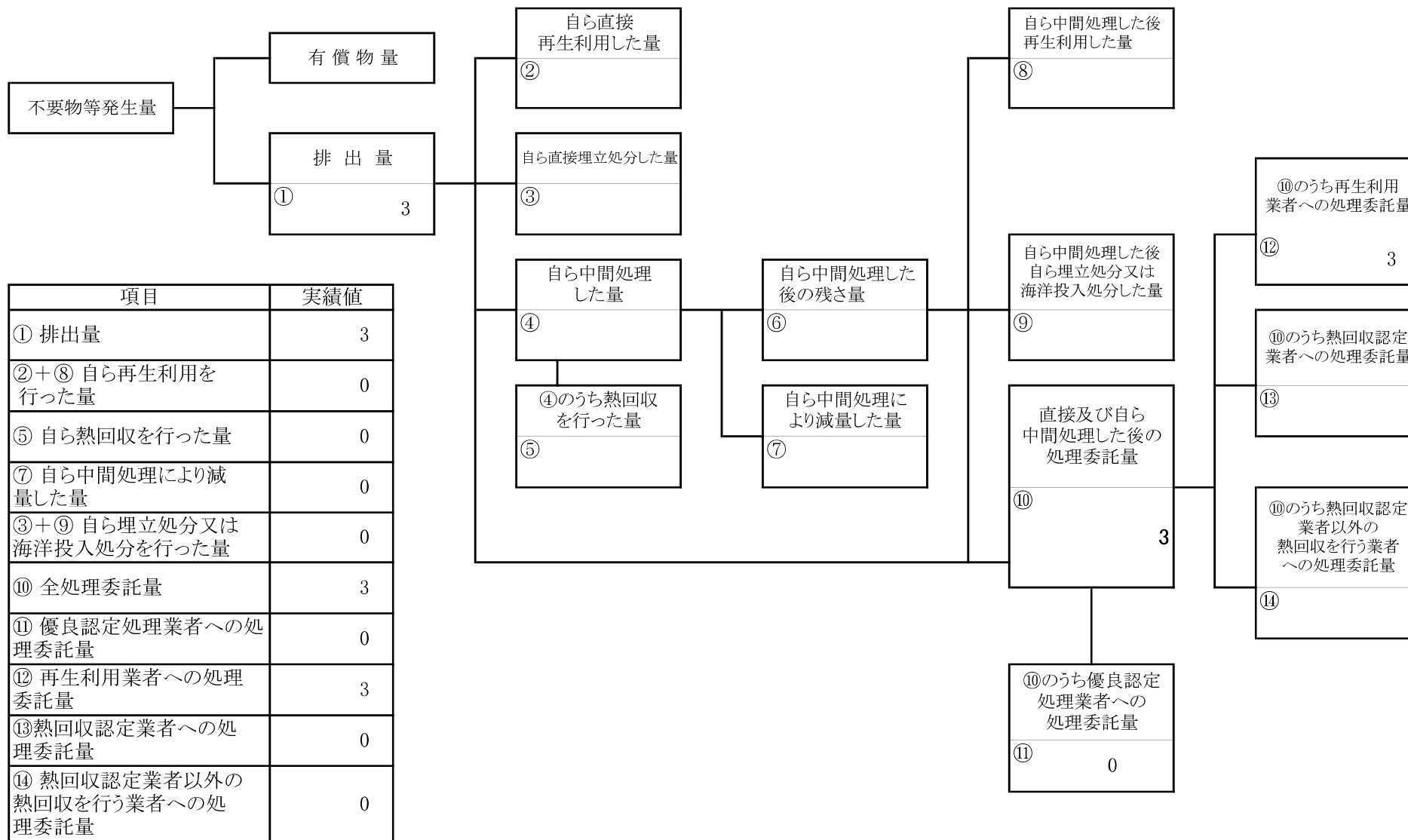


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 :

廃石膏ボード

)

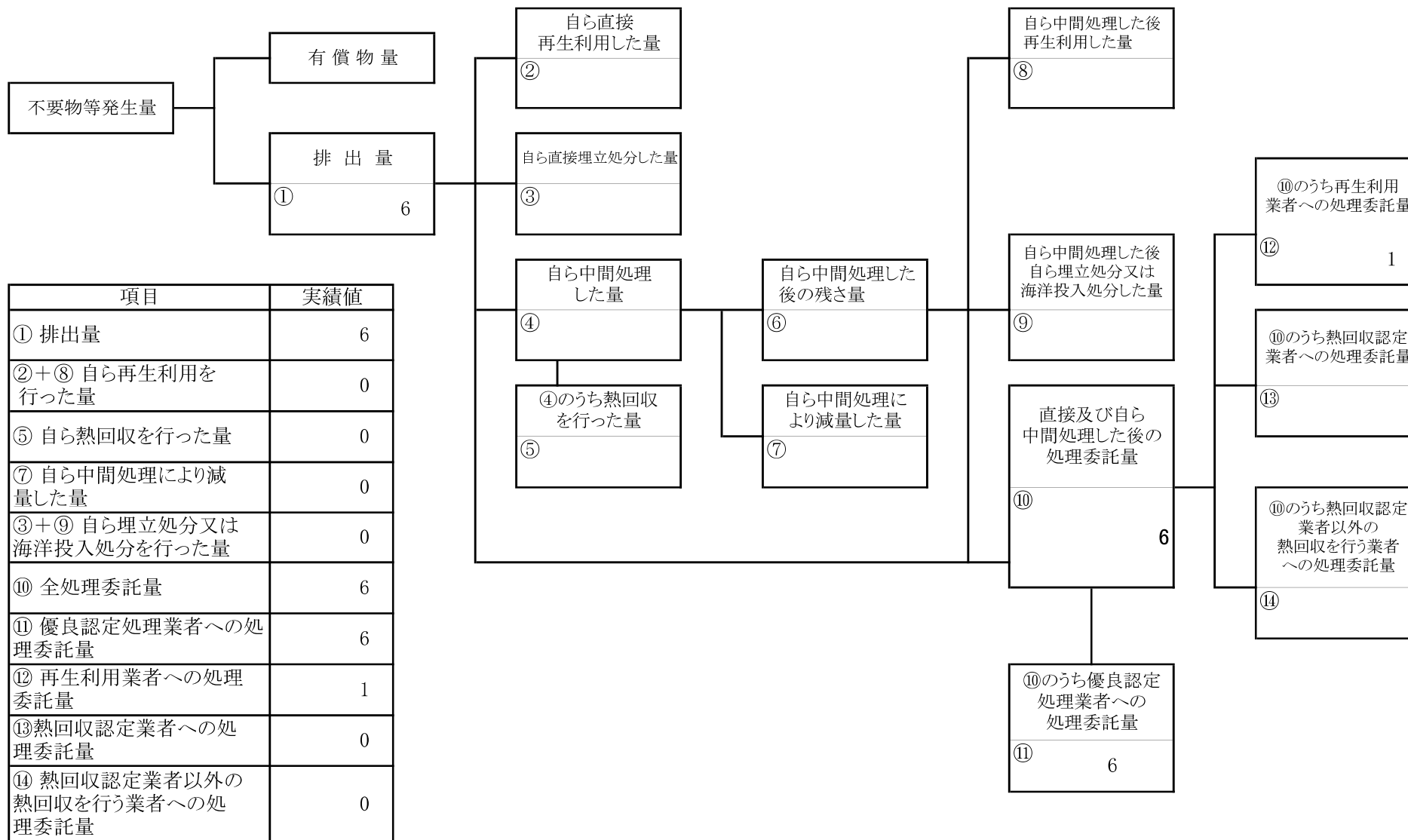


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 :

廃油

)



計画の実施状況

不要物等発生量

有償物量

①

1

排出量

③

自ら直接再生利用した量

②

自ら直接埋立処分した量

③

自ら中間処理した量

④

④のうち熱回収を行った量

⑤

自ら中間処理した後の残さ量

⑥

自ら中間処理により減量した量

⑦

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩

1

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪

1

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫

1

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭

（産業廃棄物の種類： その他 ）

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書				
令和 7年 6月 30日				
豊橋市長 殿				
提出者				
住所 豊橋市神野新田町字トノ割28番地				
氏名 株式会社中部 代表取締役 榑林孝尚				
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)				
電話番号 0532-33-0500				
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。				
事業場の名称	株式会社 中部			
事業場の所在地	愛知県豊橋市神野新田町字トノ割28番地			
事業の種類	06 総合工事業			
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
産業廃棄物処理計画における目標値				
	項目	目標値	項目	目標値
	排出量	9,821 t	全処理委託量	6,509 t
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	4,002 t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	6,454 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	11 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄				

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： がれき類)

不要物等発生量

有償物量

排出量

自ら直接再生利用した量

② 0

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

③ 0

自ら中間処理した量

④ 5004

④のうち熱回収を行った量

⑤ 0

自ら中間処理した後の残さ量

⑥ 5004

自ら中間処理により減量した量

⑦ 0

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧ 5004

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨ 0

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩ 6569

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪ 0

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫ 6569

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬ 0

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭ 0

項目	実績値
①排出量	11573
②+⑧自ら再生利用を行った量	5004
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	6569
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	6569
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 木くず)

不要物等発生量

有償物量

自ら直接再生利用した量

② 0

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧ 0

排出量

① 2 1

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

③ 0

自ら中間処理した量

④ 0

④のうち熱回収を行った量

⑤ 0

自ら中間処理した後の残さ量

⑥ 0

自ら中間処理により減量した量

⑦ 0

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨ 0

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩ 2 1

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪ 0

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫ 2 1

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬ 0

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭ 0

項目	実績値
①排出量	2 1
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	2 1
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	2 1
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック)

不要物等発生量

有償物量

自ら直接再生利用した量

② 0

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧ 0

排出量

① 27

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

③ 0

自ら中間処理した量

④ 0

④のうち熱回収を行った量

⑤ 0

自ら中間処理した後の残さ量

⑥ 0

自ら中間処理により減量した量

⑦ 0

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨ 0

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩ 27

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪ 0

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫ 27

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬ 0

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭ 0

項目	実績値
①排出量	27
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	27
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	27
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 紙くず)

不要物等発生量

有償物量

排出量

自ら直接再生利用した量

② 0

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

③ 0

自ら中間処理した量

④ 0

④のうち熱回収を行った量

⑤ 0

自ら中間処理した後の残さ量

⑥ 0

自ら中間処理により減量した量

⑦ 0

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧ 0

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨ 0

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩ 1

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪ 0

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫ 1

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬ 0

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭ 0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 汚泥)

不要物等発生量

有償物量

排出量

① 6 8

自ら直接再生利用した量

② 0

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

③ 0

自ら中間処理した量

④ 4

④のうち熱回収を行った量

⑤ 0

自ら中間処理した後の残さ量

⑥ 1

自ら中間処理により減量した量

⑦ 3

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧ 0

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨ 0

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩ 6 4

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪ 0

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫ 6 4

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬ 0

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭ 0

項目	実績値
①排出量	6 8
②+⑧自ら再生利用を行った量	1
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	3
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	6 4
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	6 4
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 混合物（安定型）)

不要物等発生量

有償物量

自ら直接再生利用した量

② 0

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧ 0

排出量

① 1 1

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

③ 0

自ら中間処理した量

④ 0

④のうち熱回収を行った量

⑤ 0

自ら中間処理した後の残さ量

⑥ 0

自ら中間処理により減量した量

⑦ 0

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨ 0

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩ 1 1

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪ 0

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫ 0

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬ 0

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭ 0

項目	実績値
①排出量	1 1
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	1 1
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：混合物（管理型）)

不要物等発生量

有償物量

排出量

①6

自ら直接再生利用した量

②0

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

③0

自ら中間処理した量

④0

④のうち熱回収を行った量

⑤0

自ら中間処理した後の残さ量

⑥0

自ら中間処理により減量した量

⑦0

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧0

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨0

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩6

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪0

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫0

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬0

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭0

項目	実績値
①排出量	6
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	6
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付する。
- 7 ※欄は記入しないこと。

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 :)

不要物等発生量

有償物量

排出量

①

自ら直接再生利用した量

②

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

③

自ら中間処理した量

④

④のうち熱回収を行った量

⑤

自ら中間処理した後の残さ量

⑥

自ら中間処理により減量した量

⑦

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭

項目	実績値
①排出量	
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

産業廃棄物処理計画実施状況報告書				
令和7 年 6 月 25 日				
豊橋市長 殿				
提出者				
住所 愛知県豊橋市東森岡1丁目8番地の1				
氏名 中採工事株式会社 代表取締役 村雲 靖				
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)				
電話番号 0532-88-4858				
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和3年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。				
事業場の名称	中採工事株式会社			
事業場の所在地	愛知県豊橋市東森岡1丁目8番地の1			
事業の種類	06 : 総合工事業			
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
産業廃棄物処理計画における目標値				
項目		目標値	項目	目標値
排出量		6000 t	全処理委託量	6,000 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		t	再生利用業者への処理委託量	6,000 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄				

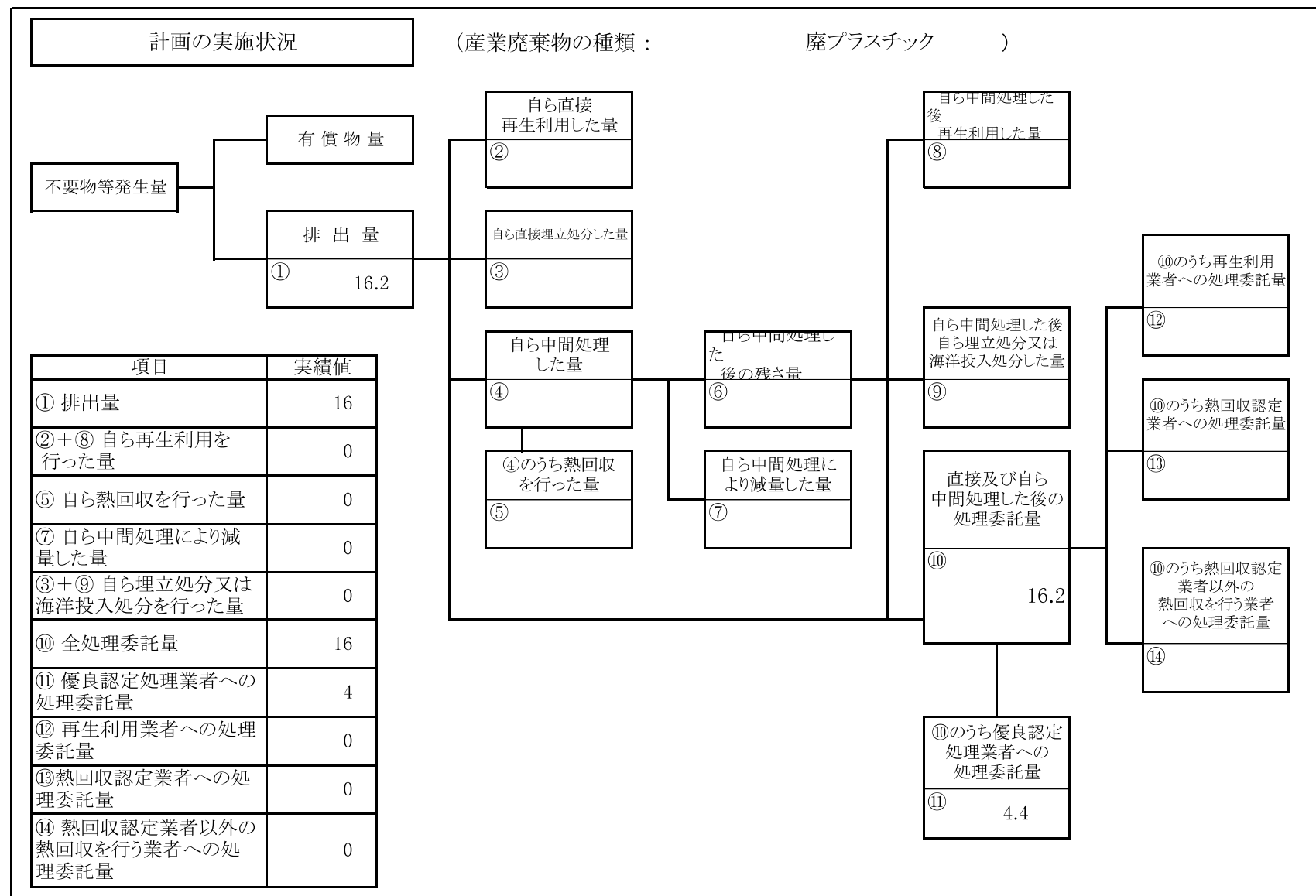
計画の実施状況		(産業廃棄物の種類： がれき類				
不要物等発生量	有償物量	自ら直接再生利用した量		自ら中間処理した後再生利用した量		
		②		⑧		
	排出量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量				
	5,367	③				
項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	
①排出量	5,367	④	⑥	⑨	5367	
②+⑧自ら再生利用を行った量					⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	
⑤自ら熱回収を行った量		④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理により減量した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑬	
⑦自ら中間処理により減量した量		⑤	⑦		⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量				5367	⑪	
⑩全処理委託量	5,367					
⑪優良認定処理業者への処理委託量						
⑫再生利用業者への処理委託量	5,367					
⑬熱回収認定業者への処理委託量						
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量		
				⑪		

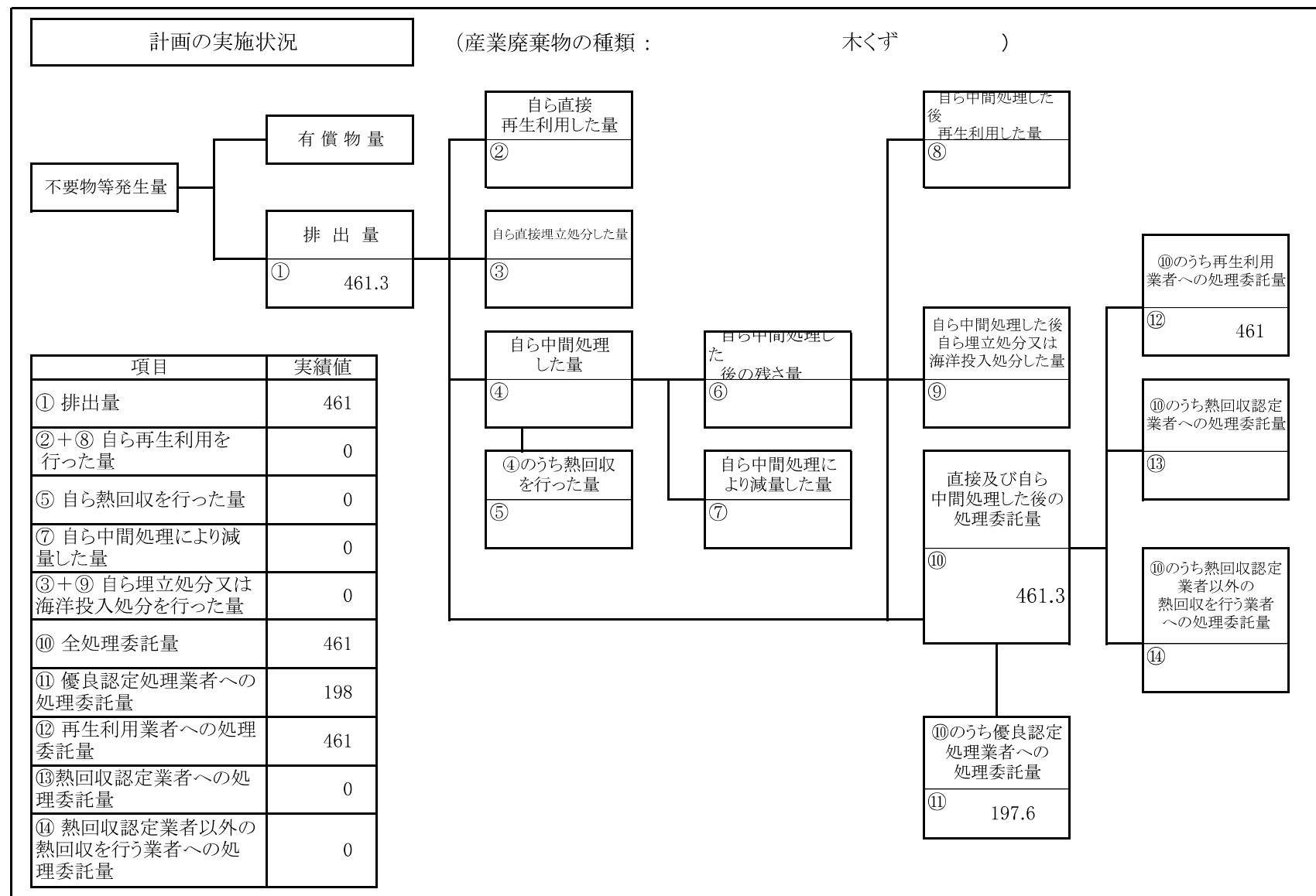
(第3面)

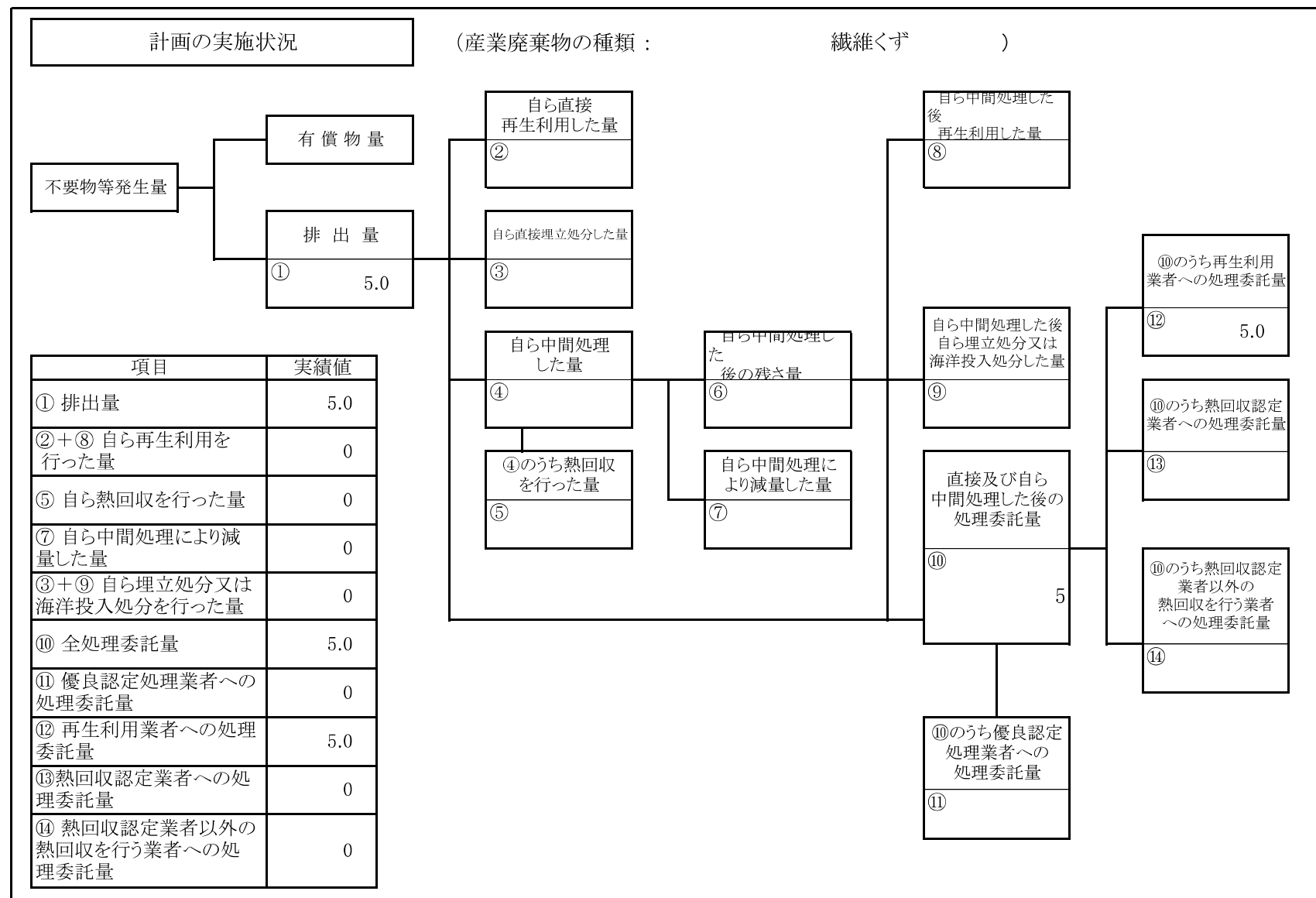
備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付する。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書				
令和 7年 6月 27日				
豊橋市長 殿				
提出者				
住所 愛知県豊橋市野田町字野田10-3				
氏名 株式会社 みかわ屋				
代表取締役 牧野 卓己				
電話番号 0532-31-2563				
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。				
事業場の名称	豊橋市管轄内事業場			
事業場の所在地	豊橋市管轄区域内			
事業の種類	D06：総合工事業			
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
産業廃棄物処理計画における目標値				
	項目	目標値	項目	目標値
	排出量	2,460.0t	全処理委託量	2,460.0 t
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	193.5 t
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	2,183.0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄				







計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 :

ガラスくず・コンクリートくず
及び陶磁器くず)

不要物等発生量

有 償 物 量

排 出 量

① 21.5

自ら直接
再生利用した量

②

自ら直接埋立処分した量

③

自ら中間処理
した量

④

④のうち熱回収
を行った量

⑤

自ら中間処理し
た
後の残さ量

⑥

自ら中間処理に
より減量した量

⑦

自ら中間処理した
後
再生利用した量

⑧

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩

21.5

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

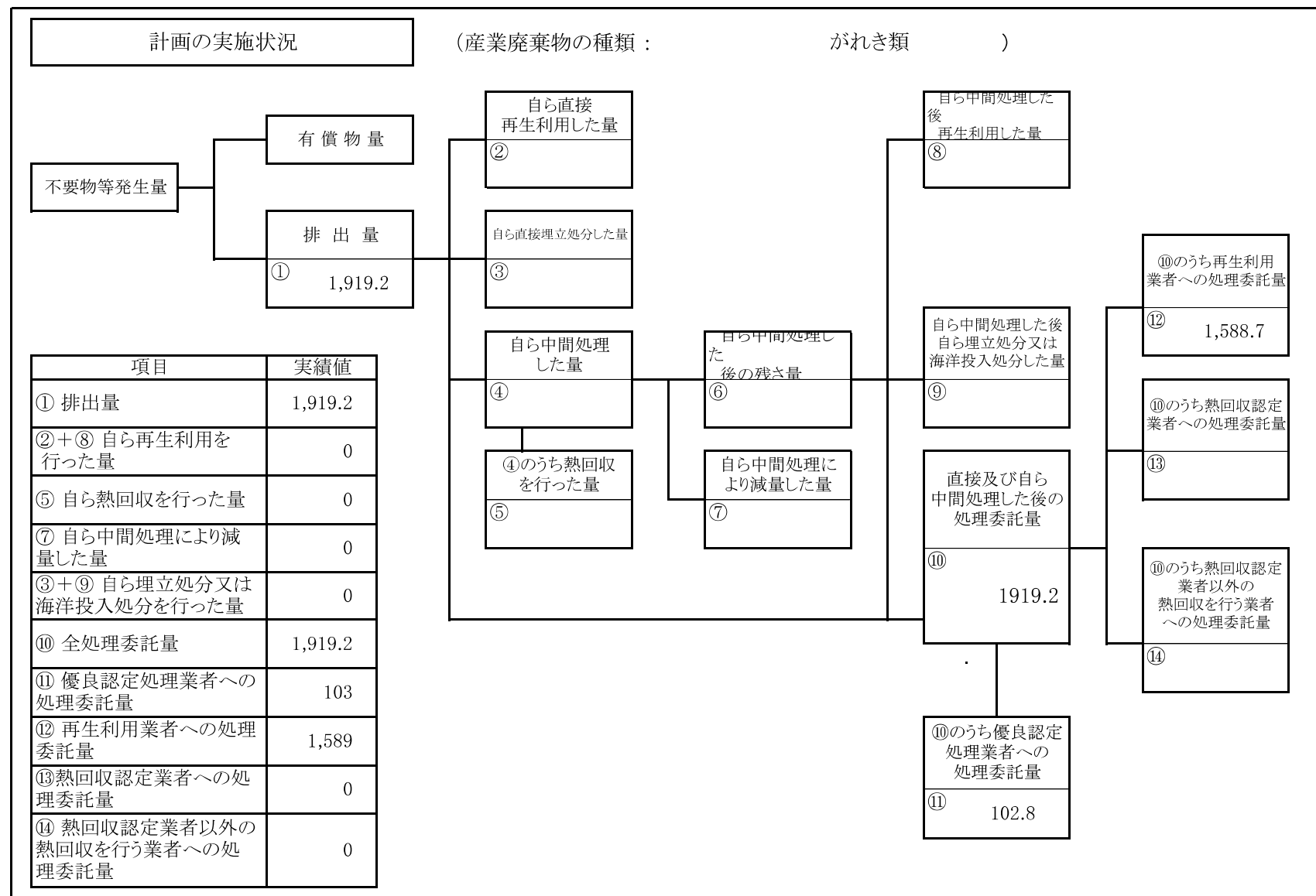
⑬

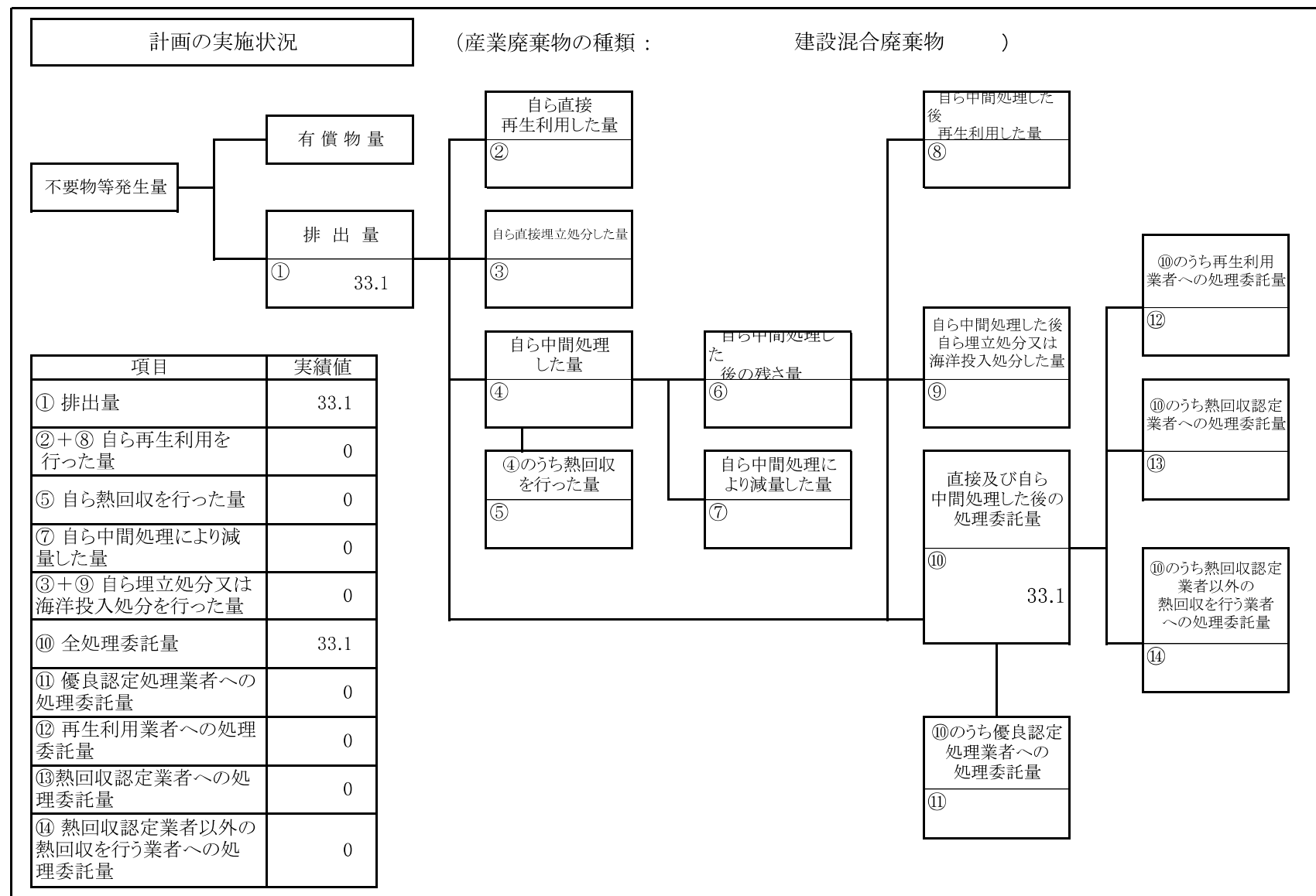
⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

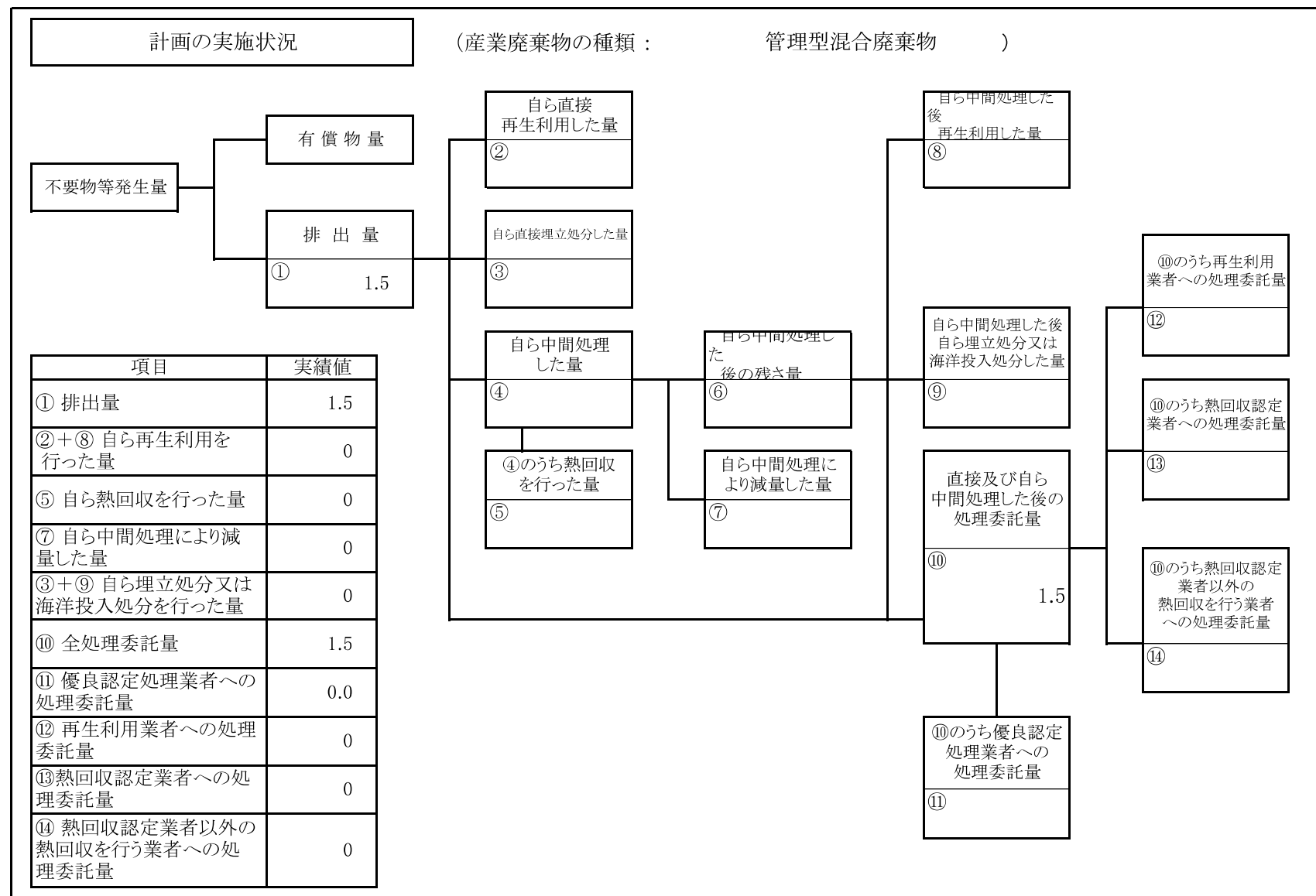
⑭

項目	実績値
① 排出量	21.5
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	21.5
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)







計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 石綿含有産業廃棄物(がれき 類)

不要物等発生量

有 償 物 量

排 出 量

① 20.7

項目	実績値
① 排出量	20.7
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	20.7
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	20.7
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら直接再生利用した量

②

自ら直接埋立処分した量

③

自ら中間処理した量

④

④のうち熱回収を行った量

⑤

自ら中間処理した後の残さ量

⑥

自ら中間処理により減量した量

⑦

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩

20.7

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪

20.7

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭

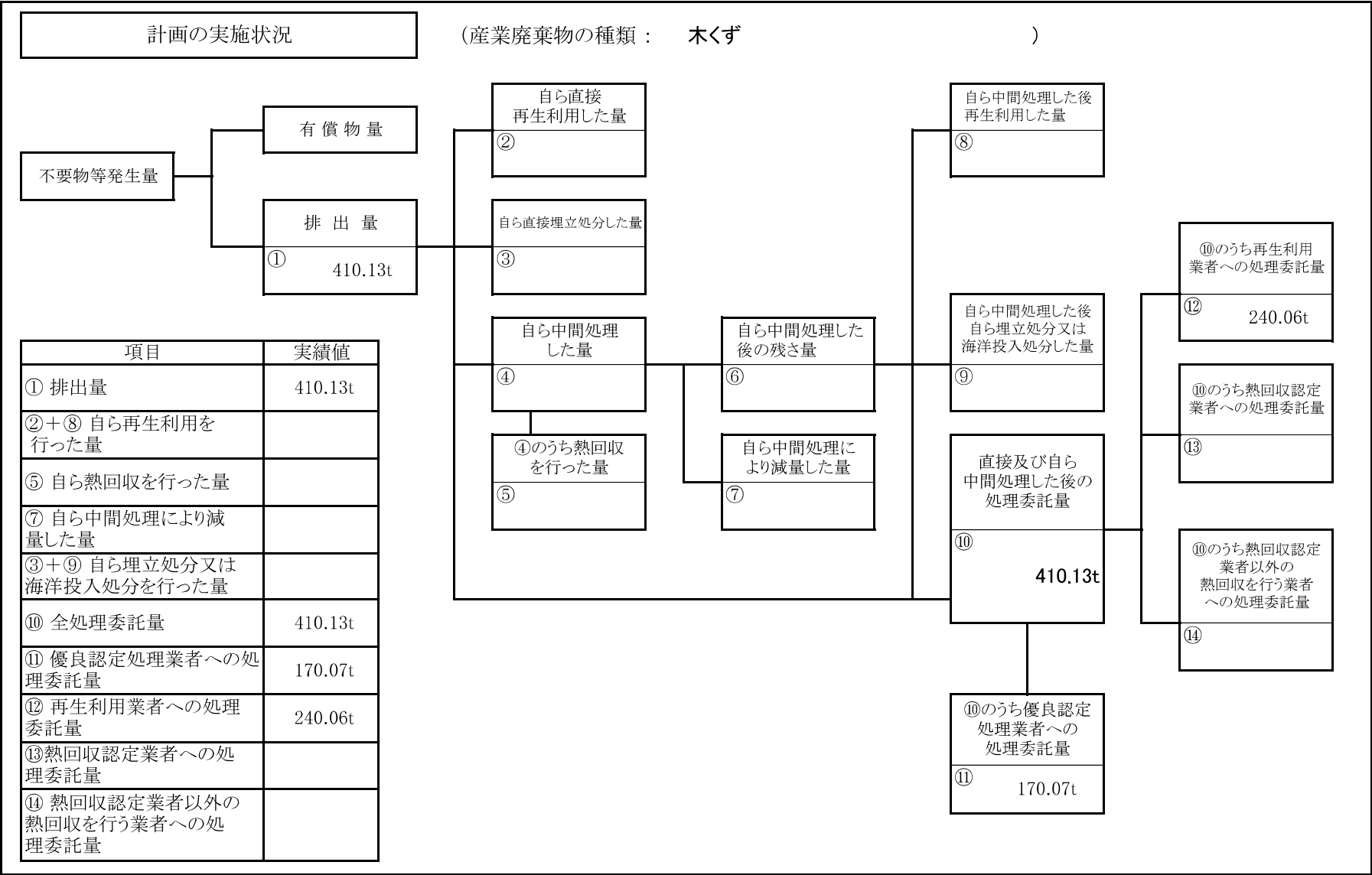
(第2面)

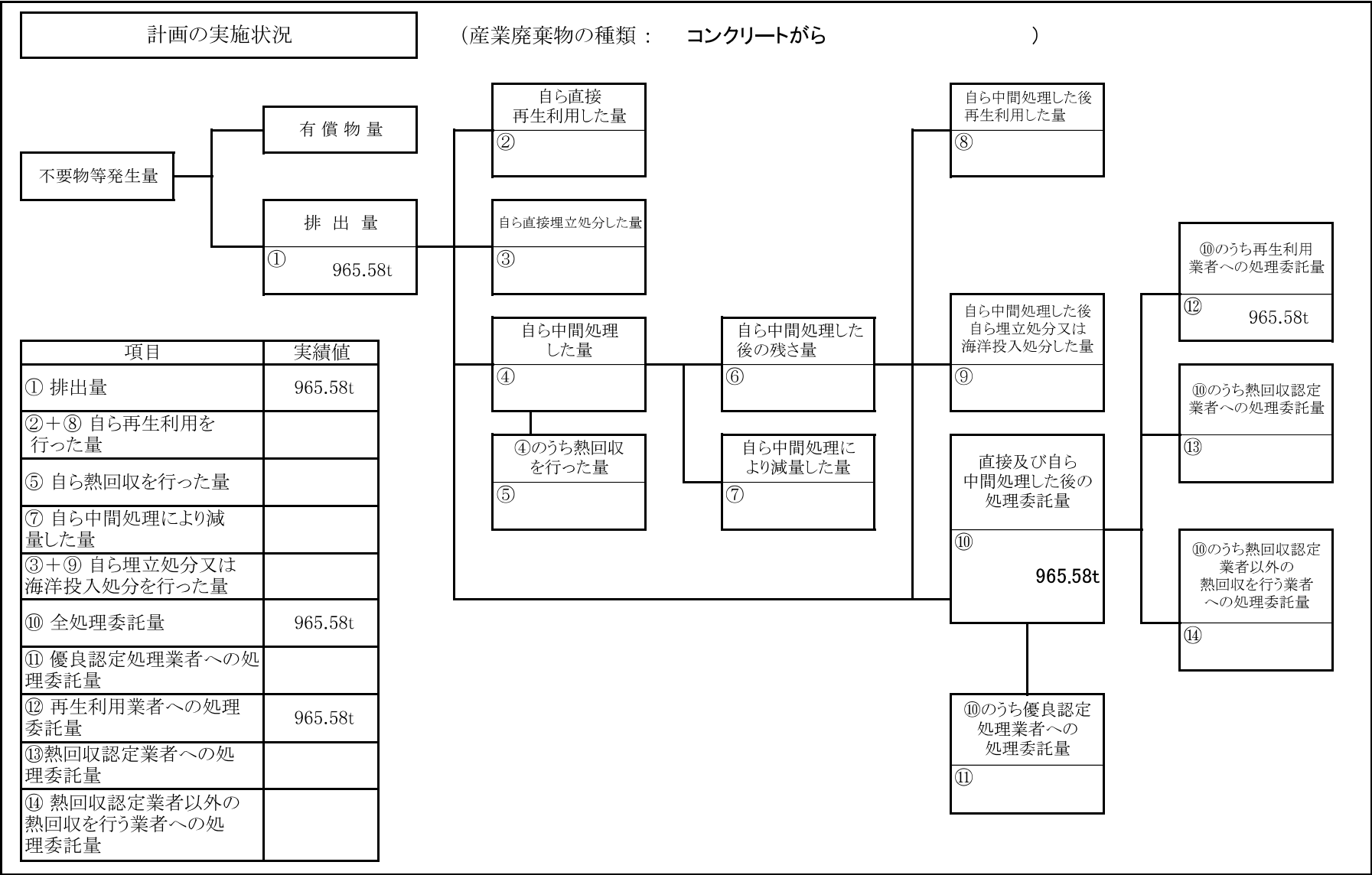
(第3面)

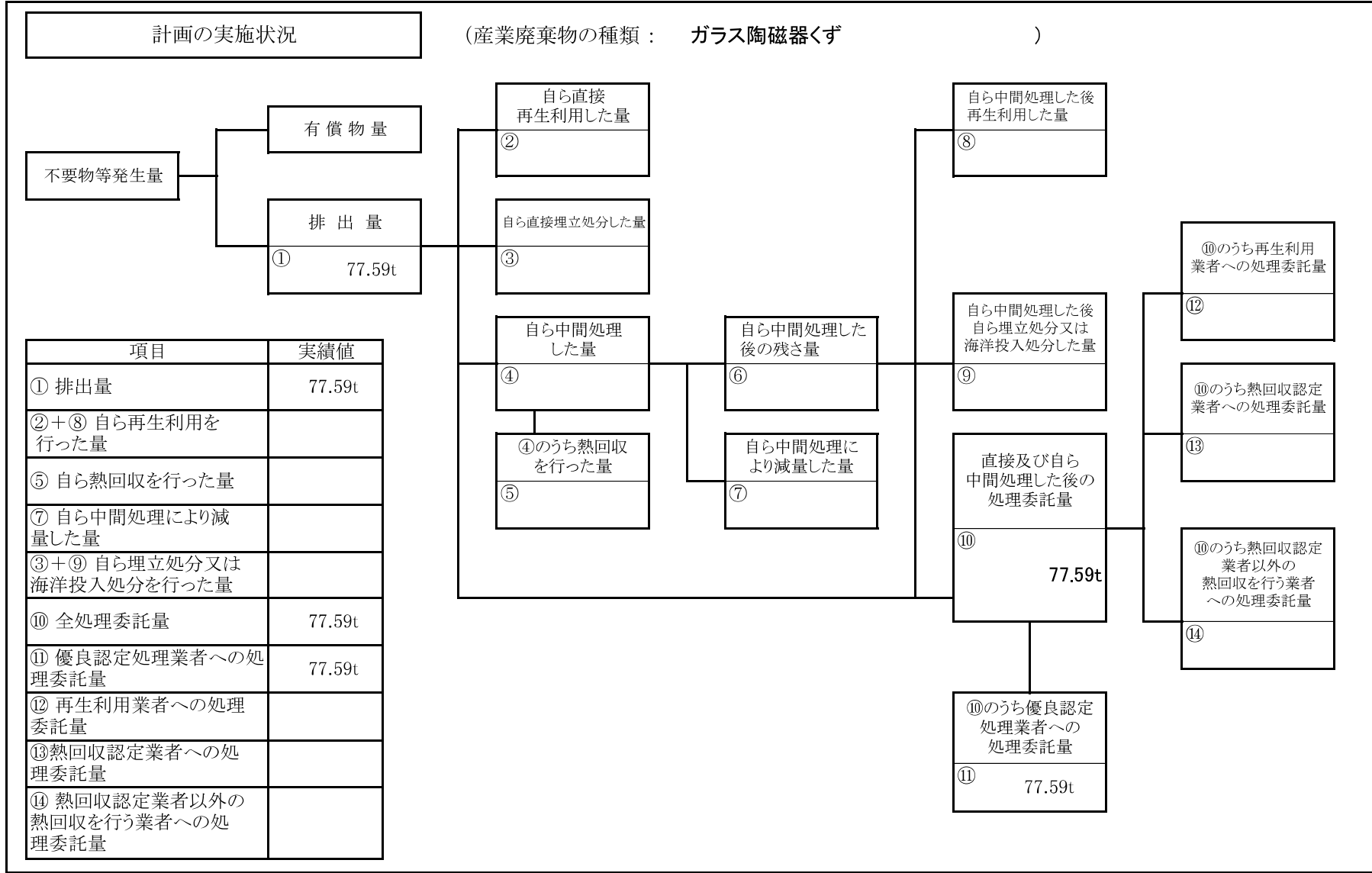
備考

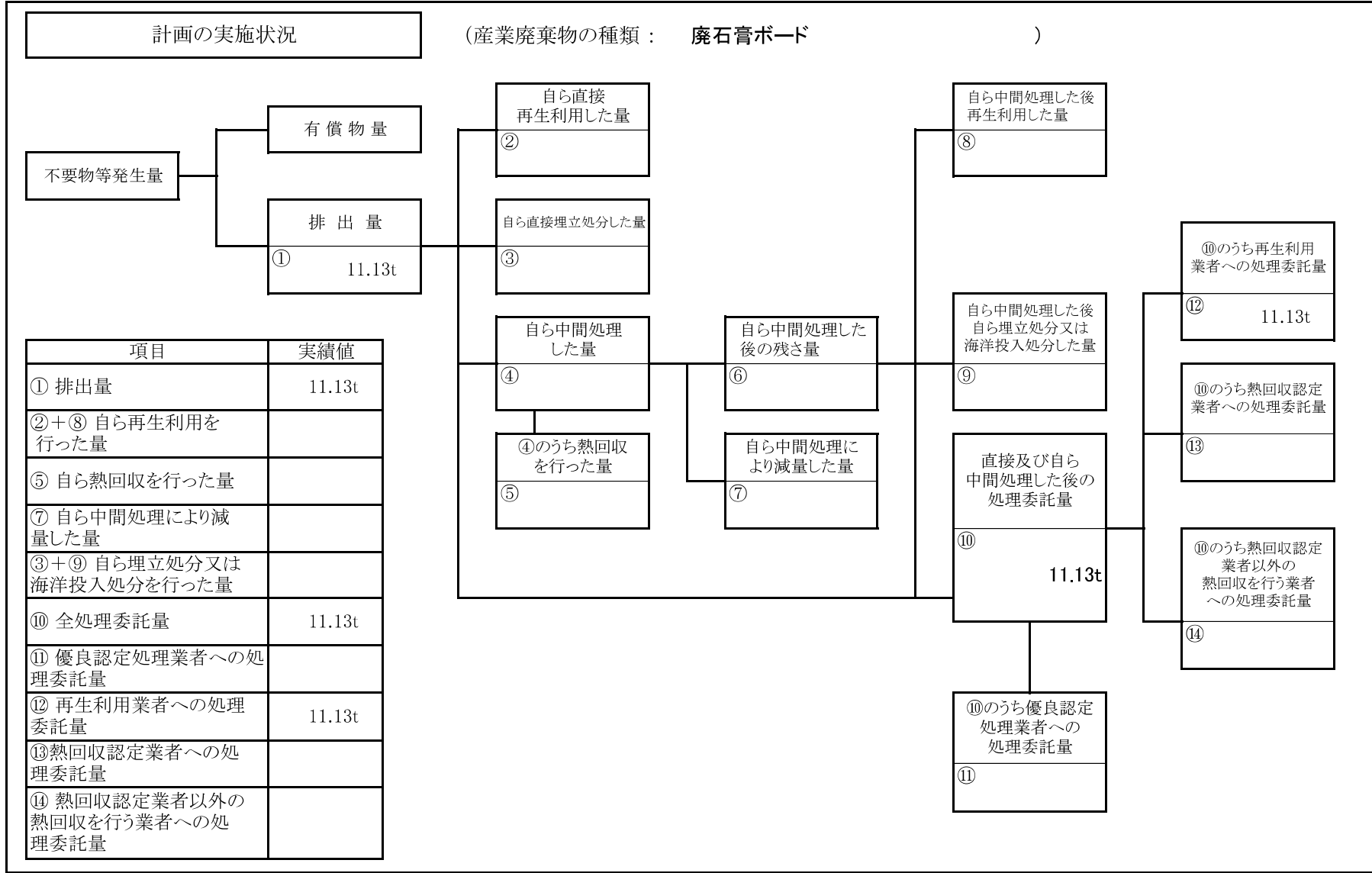
- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

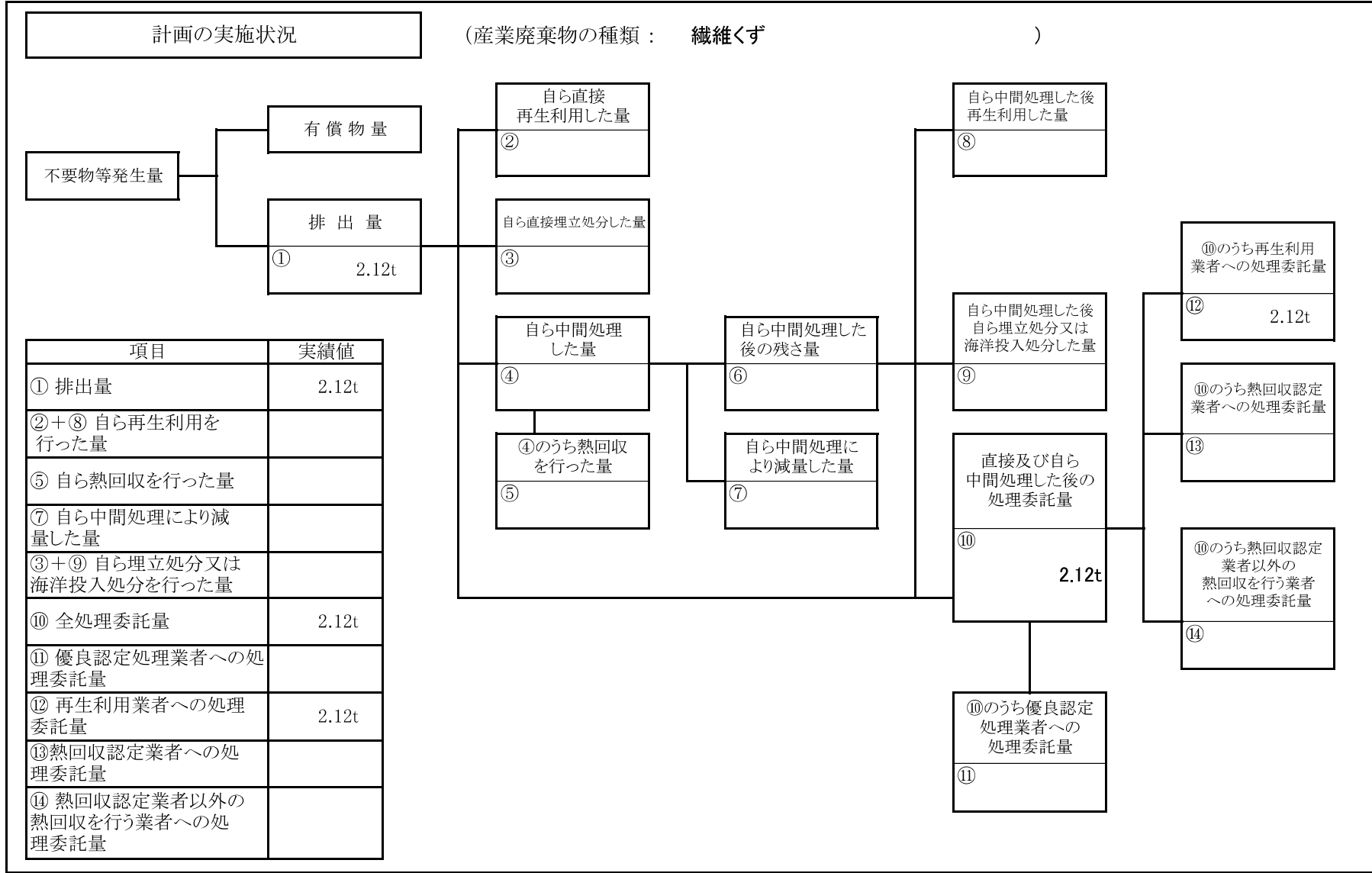
産業廃棄物処理計画実施状況報告書				
令和7年 6月28日				
豊橋市長 殿				
提出者				
住所 愛知県豊橋市大岩町字西荒田48番地6				
氏名 株式会社 M&S解体工業				
代表取締役 ハサンオウルシナン				
電話番号 0532-21-8271				
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。				
事業場の名称	株式会社 M&S解体工業			
事業場の所在地	愛知県豊橋市大岩町字西荒田48番地6			
事業の種類	07 職別工事業			
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
産業廃棄物処理計画における目標値				
	項目	目標値	項目	目標値
	排出量	1212.51 t	全処理委託量	1212.51 t
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	191.59 t
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	1020.92 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄				

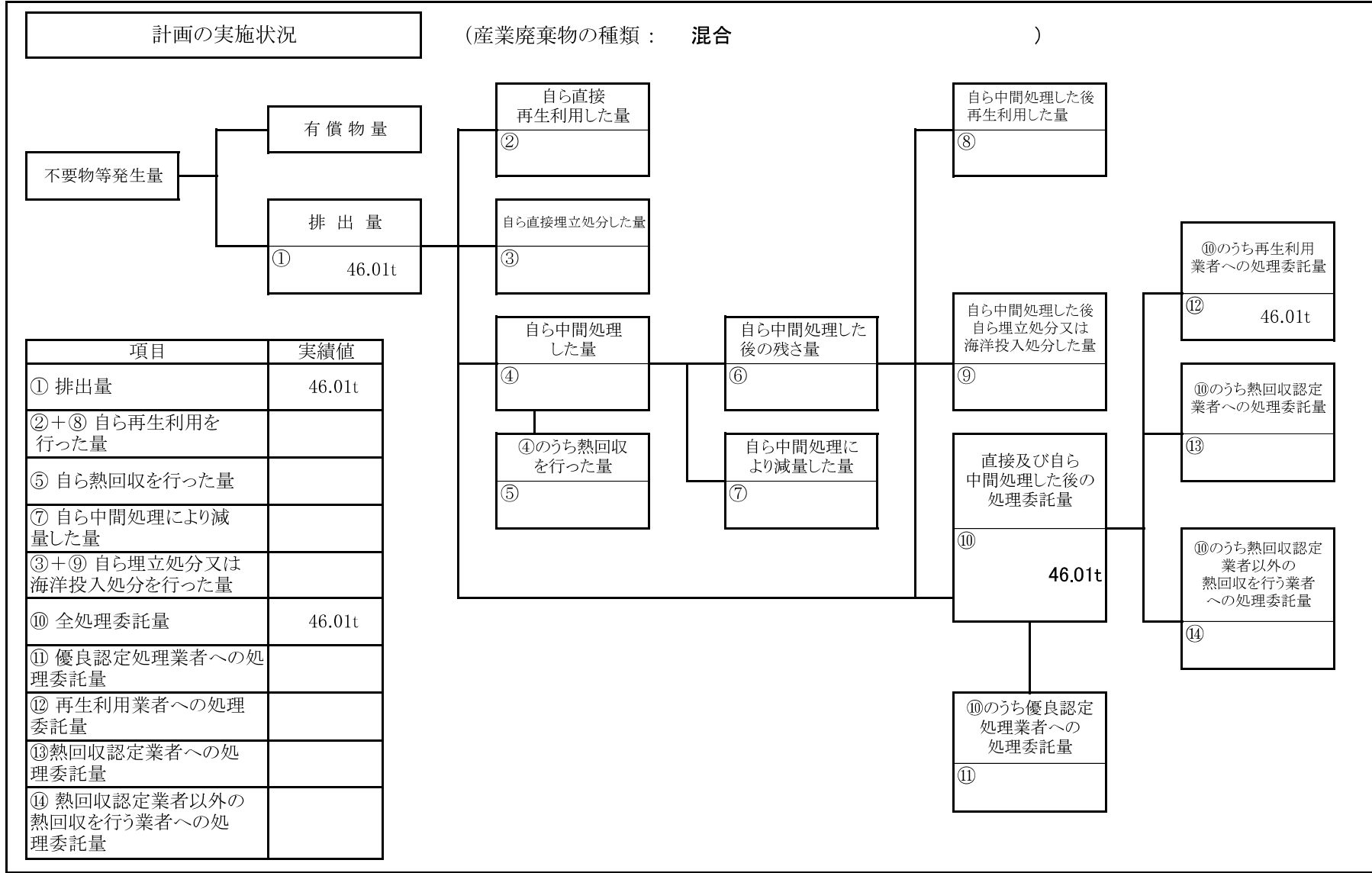


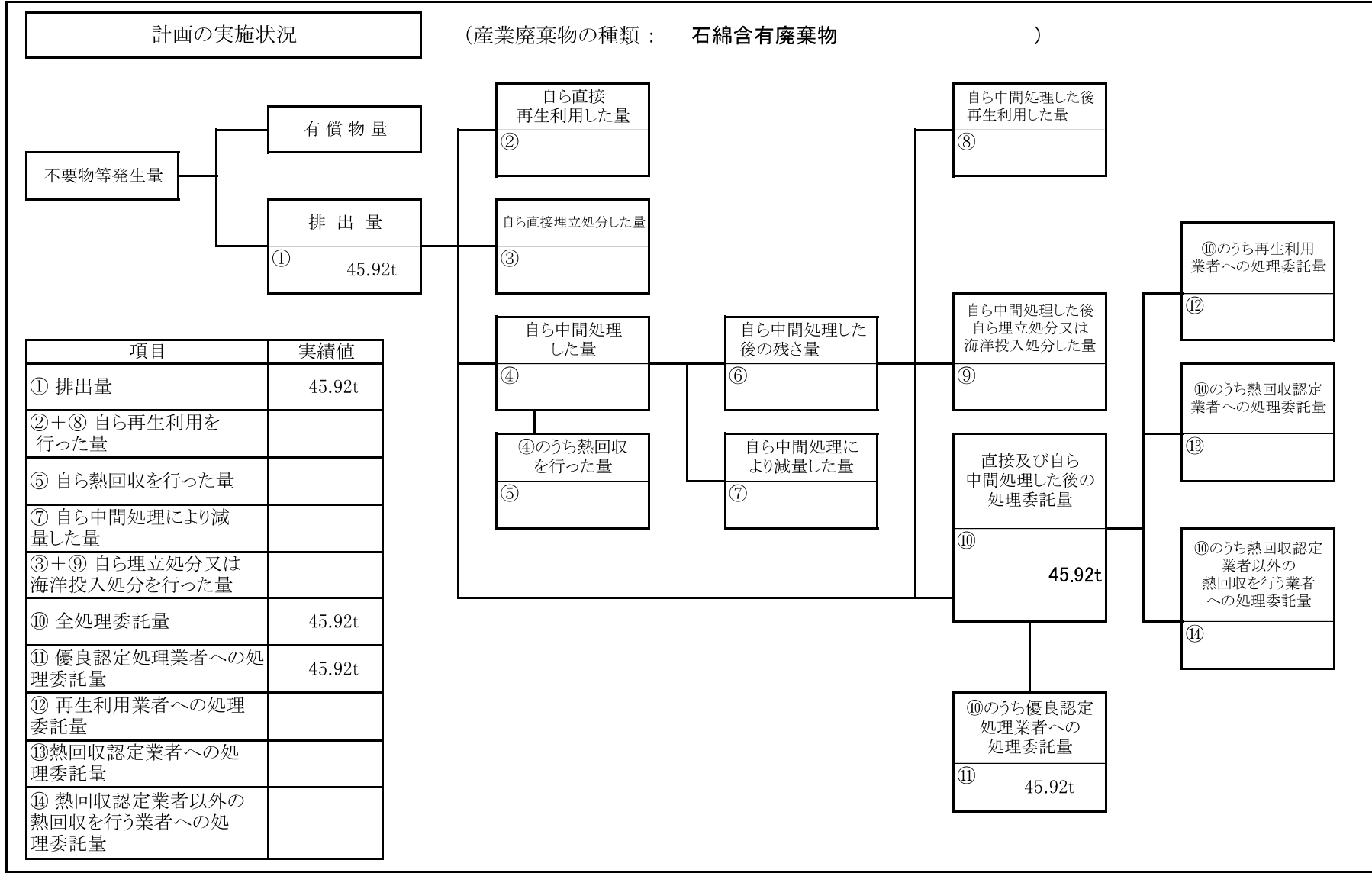












(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。